



いよいよ始まる プラスチックのリサイクル

問い合わせ先

市民生活課生活環境係
☎内線254

4月からプラスチック類を分別し、リサイクルすることになりました。

容器包装のプラスチックリサイクルは法律で義務付けられており、地区説明会やモデル地区を指定し、練習に取り組んできました。同時に、もっと分別が簡単にならないか、経費の節減ができないかなど、関係団体などとの協議の結果、市が中間処理施設を新たに建設するのではなく、既存の民間施設にて処理することになりました。民間施設のそおりサイクルセンターでは、容器包装プラスチックだけではなく、すべてのプラスチック類、

ビニール類をリサイクルすることができます。環境に与える影響の観点からも、リサイクルを推進することで、燃やすごみが減り、限りある資源を有効活用できます。対象となるプラスチックリサイクル品目は、今まで燃やすごみとして出していた、プラスチック類、ビニール類です。中身を取り出し、きれいに洗い、指定日に燃やすごみのステーションに出していただくことになります。

プラスチックはこうやって出そう！



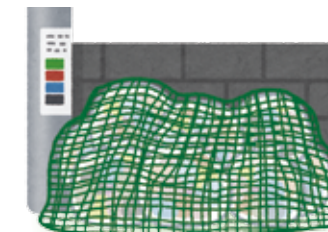
①中身を空にして、きれいに汚れを落としましょう。



②市販されている完全透明の袋で出しましょう。



③レジ袋などの小さな袋に入れたものを、さらに大きな袋に入れてまとめる「二重袋」は禁止です。



④毎週決められた曜日の朝8時半までに可燃ごみステーションに出しましょう。

ワンポイントアドバイス

プラスチック類を洗浄するときは、すべてを洗剤で洗う必要はありません。例えば、油の入っていたボトルなどは、新聞紙や布の上に一晚逆さにしておくことで中身はなくなります。これを洗おうとすると、多量の水や洗剤を使うことになります。

また、チューブ類についてははさみで切り、使用済みのティッシュや紙で拭くことで中身を取り出すことができますよ。

市民生活課
百野 慧介さん



プラの簡単な見分け方

食料品や日用品などの商品に使われているプラスチック製の容器や包装には、プラマークという識別表示が付いています。

このマークが目印！



マークは、「容器」と「包装」のみに印刷されているもので、おもちゃやスプーンなどプラスチックで作られている商品も、ほとんどが対象となります。ただし、金属のネジがついているものは外してください。

これは対象外!!

プラスチック製品だが、ペットボトルリサイクルマークが付いているもの



今までどおりペットボトルとして資源ごみに出してください。

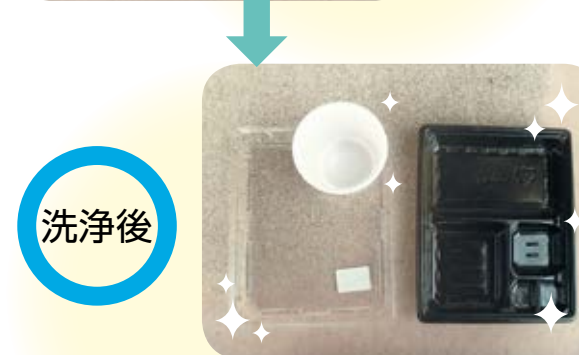
「混ぜるな危険」などと標記のあるもの

燃えるごみに出してください。



汚れたものは入れないで！

汚れたプラが混ざると、きれいな物までリサイクルできなくなってしまいます。



きれいに洗浄し、乾かして出すようにしてください！

プラスチック分別に関する

Q & A

プラスチック分別の本格実施に向け、説明会を開催し、実証事業を行ってきました。その中で、市民生活課に寄せられたお問い合わせの中から、特に間違えやすいものや、わかりにくいものをQ&Aでご紹介します。

Q どのくらい洗えばいいのですか？

A 基本的には、すべてをきれいに洗ってください。中身がなくなる程度で構いません。ぬめりやおいは取れなくても大丈夫です。マヨネーズなどチューブの容器は半分に切って洗っても構いません。

Q ごみ袋の指定はありますか？

A 市指定のごみ袋はありませんが、完全透明の袋で出してください。スーパーのレジ袋など、半透明なものでは出せません。



Q スナック菓子などの袋で、内側がアルミコーティングされているプラスチック製の袋の分別は？

A プラマークを確認し、水ですすいでプラスチックで出してください。

Q プラスチックに貼り付けられた値段シールなどは全て剥がさないといけませんか？

A 簡単に剥がせる物は剥がし、剥がせない物はつけたままプラスチックで出してください。

Q プラスチック製の容器や包装を袋に入れるとかさばります。細かく切って入れてもいいですか？

A 袋に入れてかさばるものは、ハサミで半分程度に切ったり、つぶすなどの工夫をし、袋の口をしっかり結んで出しましょう。